

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和4年9月28日(2022.9.28)

【公開番号】特開2021-70105(P2021-70105A)

【公開日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2021-021

【出願番号】特願2019-198509(P2019-198509)

【国際特許分類】

B 2 5 F 5/02(2006.01)

B 2 5 F 5/00(2006.01)

B 2 7 C 5/10(2006.01)

B 2 7 B 9/00(2006.01)

10

【F I】

B 2 5 F 5/02

B 2 5 F 5/00 G

B 2 7 C 5/10

B 2 7 B 9/00 A

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年9月16日(2022.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒部を有するハウジングと、

前記ハウジングの内部に収容され、先端部が前記筒部の軸方向一方側へ突出した出力軸を有し、前記出力軸の先端部において工具が着脱可能に固定されるモータと、

30

前記筒部に外挿されたベースと、

前記ベースと前記ハウジングとを連結すると共に、作動することで前記ベースを前記筒部の軸方向に昇降させる昇降機構と、

を備え、

前記昇降機構は、前記ベースを、前記筒部に対して前記軸方向を軸とした少なくとも2つの回転位置で前記軸方向に昇降させることが可能なように構成される動力工具。

【請求項2】

前記昇降機構は、

前記筒部及び前記ベースの一方に形成され、前記筒部の軸方向に延在されたラックと、

40

前記筒部及び前記ベースの他方に設けられ、前記ラックと噛合されたピニオンと、

を含んで構成されており、

前記筒部の周方向に沿った前記ラックの全長が、前記ピニオンの幅長さの2倍以上に設定されている請求項1に記載の動力工具。

【請求項3】

前記ラックが前記筒部の周方向において複数形成されている請求項2に記載の動力工具

【請求項4】

前記昇降機構によって、前記筒部の周方向における前記ベースの前記ハウジングに対する相対回転が規制されている請求項1～請求項3の何れか1項に記載の動力工具。

50

## 【請求項 5】

前記筒部には、前記モータを駆動又は停止させるための操作部が設けられている請求項 1 ~ 請求項 4 の何れか 1 項に記載の動力工具。

## 【請求項 6】

前記筒部には、表示部が設けられている請求項 1 ~ 請求項 4 の何れか 1 項に記載の動力工具。

## 【請求項 7】

前記昇降機構は、  
前記筒部及び前記ベースの一方に形成された係合部と、  
前記筒部及び前記ベースの他方に設けられ、前記係合部と係合する被係合部と、  
を含んで構成されており、  
前記係合部及び前記被係合部の少なくとも一方が、前記筒部の周方向に複数設けられている請求項 1 に記載の動力工具。

10

## 【請求項 8】

前記被係合部は、作業者の操作によって回転する回転部材として構成されており、  
前記被係合部の回転が前記係合部に伝達されることで、前記ベースが前記ハウジングに対して昇降する請求項 7 に記載の動力工具。

## 【請求項 9】

筒部を有するハウジングと、  
前記ハウジングの内部に収容され、先端部が前記筒部の軸方向一方側へ突出した出力軸を有し、前記出力軸の先端部において工具が着脱可能に固定されるモータと、  
前記筒部に外挿されたベースと、  
前記ベースと前記ハウジングとを連結すると共に、操作することで前記筒部に対して前記ベースを軸方向に昇降させる操作部を有する昇降機構と、  
を備え、  
少なくとも前記筒部の周方向における 2 箇所において、前記操作部を用いた前記ベースの位置変更が可能な動力工具。

20

30

40

50